

人件費など 0.43% プラス

診療報酬全体はマイナス

政府調整

来年度予算案編成の焦点となつている診療報酬について、政府・与党は19日、来春の改定で医師らの人件費などにまわる部分を0・

43%引き上げる方向で最終調整に入った。一方、薬価部分は市場価格を踏まえて引き下げ、診療報酬全体としてはマイナス改定とする。増加傾向にある医療費を抑える方針だ。

2年ごとに見直される診療報酬は診療や検査、投薬など医療サービスの対価として、医療機関に支払われる。人件費などの改定幅をめぐっては、0・5%以上のプラスを求めた厚生労働省と、0・3%程度に抑えたいとする財務省の主張が対立。19日に岸田文雄首相

が首相公邸で鈴木俊一財務相、後藤茂之厚生労働相と面談し、首相裁定での決着となつた模様だ。

今回の改定では菅義偉前首相が進めた体外受精などの不妊治療への公的保険適用や、岸田首相の肝いり政策の看護職員の賃上げが報酬の押し上げ要因となつた。この二つによる押し上げ幅は0・4%程度とみられ、そこからさらに上積みするか、逆にほかの部分で削るかで議論されてきた。

不妊治療や看護職員の処遇改善を除く分野では、新型コロナウイルスの病院経営への影響が焦点となった。財務省は新型コロナウイルス対策の補助金もあつて病院経営が全体としては黒字を保つ

ていることなどから、マイナス改定を主張。一方、日本医師会はコロナ禍の対応や受診控えて医療機関の経営が不安定化しているとして、「ちゅうちょなくプラス改定」と主張してきた。